おおいた市報

第653号
昭和48年
9月15日

発行所
大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
橋本文治
印刷所　三恵印刷株式会社

（全世帯無料配布）

テレビ広報
市民の広場
「おじいちゃん、おばあちゃん」

OBS大分放送	TOSテレビ大分
9月30日	10月13日
午前7時15分	午前10時45分

お年寄りのくつろぎの場
「老人憩の家」10月オープン
大南・坂ノ市の2か所に

お年寄りの憩いの場として大南、坂ノ市の両地区で建設を進めている「老人憩の家」がいよいよ十月オープンの運びとなりました。

この「老人憩の家」は六十歳以上のお年寄りの皆さんに娯楽交友の場として気軽に利用していただくとともに、老人クラブなどの各種集会に役立てていただくため、工事費千六百万円をかけて建設しているものです。

完成ま近の老人憩の家（坂ノ市）

建物の面積は大南、坂ノ市両地区とも四十七・七坪（百五十七・七平方メートル）の平屋建で、四十畳の集会室をはじめ八畳の娯楽室が二間、調理室、便所などがあります。

娯楽室には囲碁、将棋を各五組備えて、お年寄りの方々がいつでも楽しく遊べるようにしています。また調理室にはガスコンロや湯わかし器などを置いてお茶を飲んだり、簡単な料理もできるようになっています。

建物の所在地は大南地区が大分市大字中戸次四千七百十四番地の一、坂ノ市地区が大分市大字坂ノ市千五百八十八番地の二です。

この「老人憩の家」の完成により市内には荷揚町の松栄神社内にある老人会館とあわせて「老人憩の家」は三ヵ所となり、まだ建設されていない地区についても今後逐次建設する計画です。

また、来年三月には碩田町に大分市社会福祉センターが完成し、老人福祉施設はさらに充実することになります。

活躍する各種消費生活モニター
消費生活改善監視員は苦情受付もします

物価動向の監視、商品やサービスの苦情、消費生活に対する意見、要望等、消費者のナマの声を消費者行政に反映させようと各種モニターが設置されています。

現在、大分市では次のような各官庁所轄のモニターが市内在住の方の中から委嘱されています。

▽大分市消費者モニター　四十名
▽大分県消費生活モニター　二十名
▽消費者価格モニター（通産省）三名
▽食料品消費モニター（農林省）二十名
▽物価モニター（経済企画庁）二名
▽消費生活改善監視員（通産省）四名

これらのモニターの方々は自由な活動ができるように氏名は公表していませんが、通産省の消費生活改善監視員の場合は消費者が苦情を気軽に持ち込める「苦情受付窓口」の表札を出しています。

身のまわりの商品やサービスについての苦情や要望がありましたらご利用ください。

四名の方の氏名、住所は次のとおりです。（順不同敬称略）

▽小野ひさえ（舞鶴町一丁目八番二十一号☎㉜4651）
▽村山文子（城南団地四組☎㊸1543）
▽櫛野ヒデ子（上野町三番十五号☎㊸3211）
▽足立文子（顕徳町三丁目二番四十五号☎㉞6634）

幼児と老人を交通事故から守ろう
21日から秋の交通安全運動始まる

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から九月三十日までの十日間展開されます。

今回の運動では事故率の高い幼児と老人の事故防止に重点を置き、そのために「県民ぐるみで幼児と老人を交通事故から守ろう」をスローガンに掲げ、次のようなことを行ないます。

〔交通安全朝のつどい〕
九月二十一日の午前七時三十分から安東市長をはじめ幸野市議会議長、広岩大分警察署長等知名士が駅の東、西出口で交通事故防止のチラシ配布を行ない交通安全を呼びかけます。

〔愛の交通監視〕
九月二十二日、城南小学校PTAの方々が下校時に通学マナーを見て児童の通学指導を行ないます。また、通学路の危険個所を実地に見学していただき今後の学童に対する安全教育の必要性を認識してもらいます。

〔交通事故被害者の集い〕
九月二十四日の十三時から大分警察署で歩行者、自転車乗りの交通被害者を集めて事故要因の意見交換会を行ない、この種の事故防止を図ります。また、映画会等を開き安全意識を高めます。

〔母親とこどもの街頭交通教室〕
九月二十六日に中島小学校および通学路において街頭交通教室を行ないます。

この教室では小学校低学年とその母親を対象に通学路の危険個所で正しい横断のしかた等を実地に行なってもらいます。

〔高齢者街頭交通教室〕
九月二十五日十時から明磧天満宮で交通安全教室を開きます。

当日は明磧老人会の方々に安全歩行訓練、自転車の正しい乗り方を指導します。

このほか整備不良車両の取り締り、交通公害原因車両の指導取り締り、道路不正使用の指導取り締り等を行ないます。

モンキークラブの結成を

幼児の交通事故防止のため幼児とおかあさんが一緒になって交通安全のルール等を楽しみながら勉強するクラブを結成しませんか。

このモンキークラブ（幼児交通安全クラブ）は三歳から六歳までのこどもとその母親を対象に結成し、こどもの交通安全教育を行なおうというものです。

一クラブの構成は二十五組から三十五組（幼児と母親で一組）で、結成を希望される地区は市交通安全対策課まで申し出てください。

これだけは守りましょう

斜め横断はやめましょう。

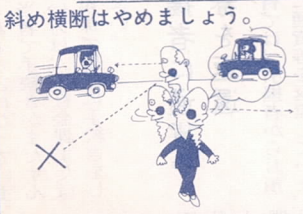

あぶないところは自転車を降りて歩きましょう。

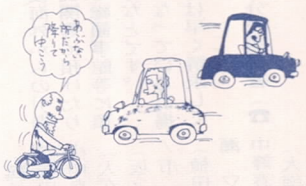

片手運転や飲酒運転はやめましょう。

信号をよく見て渡りましょう。

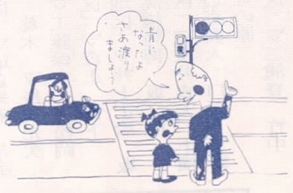

道路の右側を歩きましょう。

車のすぐ前や後の横断は、たいへん危険ですからやめましょう。

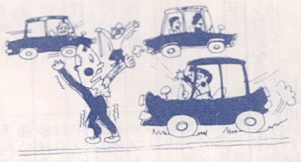

危険な場所や混雑した場所を歩くときは、周囲の人に誘導を求めましょう。

横断歩道を渡りましょう。

緑の大敵
〝松くい虫〟を駆除しよう

昨年は松くい虫が異常発生し大被害をうけましたが今年も八月以降赤く枯れた松が各地に見られ昨年以上の被害が予想されます。

そこで県と大分市では九月十一日から十月十日までを「松くい虫駆除強化月間」として松くい虫駆除につとめています。

松が枯れる原因は「マツノマダラカミキリ」が伝播する「マツノザイセンチュウ」である事が最近になって判明しました。

そこで「マツノザイセンチュウ」の伝播媒体である「マツノマダラカミキリ」を直接殺虫するのが松の赤枯れ防止の最も効果的な方法です。

このため市の松くい虫防除対策協議会では防除班を編成して駆除につとめています。また自分で駆除される方は補助金制度がありますので伐採する前に市耕地林業課へご相談ください。

松くい虫で被害をうけた松林の跡地は放置せず松以外のすぎひのき、くぬぎ等の苗木を植えましょう。植林すれば有利な造林補助金制度がありますのでくわしくは耕地林業課へお問い合わせください。

なお松くい虫が附着している伐採木は法律により松くい虫を駆除した後でなければ移動させることができないことになっていますのでご注意ください。

赤い羽根共同募金にご協力を

赤い羽根で親しまれている共同募金運動が今年も十月一日から全国一斉に行なわれます。

この募金運動、回を重ねるごとに市民の皆さんの暖いご理解と積極的な奉仕精神に支えられ毎年好成績をおさめています。

このようにして集った募金は市内の私立社会福祉施設や社会福祉協議会等に配分し、入所者の福祉向上に役立たせています。

今年も昨年同様八百七十五万円の目標に向って十月一日から募金運動を展開します。

この運動の趣旨を十分ご理解いただきましてご協力くださるようお願いします。

県営住宅補欠入居者を募集

募集期間　9月24日～29日
申込先　県土木部住宅課

大分の青空いつまでも
8月のSO_2と浮遊粉じん

SO_2・浮遊粉じんとも全般的に高め

8月の亜硫酸ガス濃度は市役所、県庁、碩田小学校を除いて全測定点とも先月より高く、特に滝尾小学校、日岡小学校、南大分小学校が高くなっています。

浮遊粉じん濃度は先月に比べ三佐小学校、南大分小学校、大在小学校、坂ノ市支所を除く定点が高くなっています。

風向は先月に比べ北北西および南東系の風が減少し東北東および南西系の風が増加しています。

48年月別浮遊粉じん量（単位mg/m³）

区分	測定場所＼月	4月	5月	6月	7月	8月
市測定器	三佐小学校	0.053	0.033	0.051	0.036	0.033
	東大分小学校	0.059	0.030	0.055	0.035	0.038
	市役所	0.055	0.031	0.056	0.039	0.044
県測定器	大分県庁	0.067	0.043	0.062	0.046	0.051
	国立高専	0.052	0.027	0.044	0.031	0.045
	日岡小学校	0.078	0.028	0.042	0.032	0.038
	南大分小学校	0.078	—	0.030	0.021	0.015
	鶴崎小学校	0.070	0.035	0.053	0.059	0.061
	大在小学校	0.058	0.037	0.069	0.036	0.029
	坂ノ市支所	0.071	0.041	0.062	0.053	0.038

48年月別オキシダント濃度（単位PPM）

区分	測定場所＼月	4月	5月	6月	7月	8月
市	市役所	0.020	0.020	0.022	—	—

48年月別亜硫酸ガス濃度（単位PPM）

区分	測定場所＼月	4月	5月	6月	7月	8月
市測定器	三佐小学校	0.016	0.015	0.019	0.025	0.029
	桃園小学校	0.009	0.010	0.012	0.015	0.019
	東大分小学校	0.023	0.022	0.029	0.030	0.034
	大分工業大学	0.022	0.016	0.020	—	0.029
	市役所	0.026	0.027	0.031	0.032	0.031
	滝尾小学校	0.021	0.019	0.035	0.027	0.035
	上久所公民館	0.017	0.013	0.015	0.027	—
	碩田小学校	0.021	0.016	0.011	0.015	0.015
	竹中小学校	0.018	0.020	0.019	0.024	0.030
	八幡小学校	0.014	0.013	0.016	0.018	0.023
県測定器	大分県庁	0.025	0.022	0.033	0.032	0.031
	国立高専	0.022	0.018	0.025	0.025	0.030
	日岡小学校	0.019	0.017	0.020	0.025	0.035
	南大分小学校	0.020	0.018	0.024	0.023	0.031
	鶴崎小学校	0.018	0.014	0.018	0.017	0.023
	大在小学校	0.019	0.017	0.020	0.026	0.028
	坂ノ市支所	0.019	0.015	0.022	0.028	0.031

48年8月風配図

測定場所　東大分小学校
—— 8月風配図
------ 7月風配図

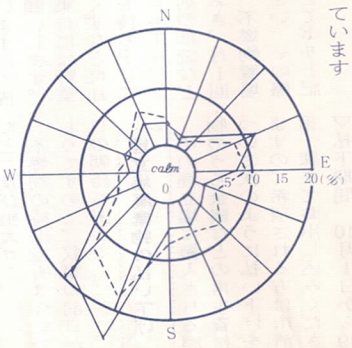

お知らせのコーナー

市役所☎(34)6111代

お年寄りの健康診査を行なう

医者にかかっていない65歳以上の老人を対象に、無料健康診査を行ないます。

8月に自治委員さんを通じて受診希望をされた方に、記録票と問診票を送りますので、市内の希望する病医院で診査を受けてください。

▽日程　10月1日から10月20日までの午前9時から正午まで

ただし、日曜祭日は休診、また病医院の都合で日時を指定することがあります。県立病院での受診を希望された方は、日時が指定されています。

▽持参するもの

(1)記録票と問診票

(2)65歳から69歳の方は健康保険証

(3)70歳以上の方は健康保険証と老人医療受給者証

「孝養賞」等きまる

「敬老の日」の9月15日に敬老大会会場で、「孝養賞」の表彰が行なわれました。

これは、老人を敬い孝養をつくしている人で、地域住民に深く感銘を与え敬愛されている人を、市民皆さんから推せんをいただき、そのうちからとくに他の模範となる方を表彰しているものです。

被表彰者

▽三浦ヨシエ　河原内　▽秋吉フミ子　城南団地北　▽松本文枝　二又　▽河村ミサヲ　金池町　▽一万田寛子　中戸次　▽森崎ハルエ　金谷迫

また9月6日「老後のしあわせを高める集い」が別府市観光会館で開かれ「老人介護賞」「明るい高年賞」の表彰が行なわれました。

〔老人介護賞〕

常時臥床する老人を自宅で永年にわたり献身的に介護を続け地域の人に深く感銘を与えている人

▽猪原ヒイ　国分　▽木良ヨシ子　宮尾　▽松崎チエ子　市尾　▽池見智子　佐野　▽佐藤貴美子　牧　▽佐藤ナラエ　牧

〔明るい高年賞〕

高齢者で地域社会に老人の立場から率先して社会奉仕などの活動をつづけている人

▽安達高喜　岡川　▽御手洗貢　小中島　▽城向緑　細　▽曽我俊三　二又　▽下川弥市　金池町

がけ地住宅の移転等に補助金

県が定めた災害危険区域や、市が必要と認める地域で、がけ地の上や直下に建っている危険住宅の撤去や移転またはこれに代わる住宅の建設、購入には、49年度から補助金がでる予定です。

この制度を利用したい方のため10月1日から建築指導課で相談に応じます。

(1)危険住宅撤去　22万円(2)危険住宅に代る建設又は購入　最高75万円まで　(3)(2)の住宅建設又は購入にともなう土地の購入　最高25万円まで

新用途地域が施行されました

大分市の新らしい用途地域が県都市計画地方審議会を経て9月11日県報で告示され、同時施行されました。

この用途地域の決定により建築基準法も同日から新法が適用されました。このため建物の用途や建ぺイ率、容積率等に注意して建築確認申請をしてください。

新らしい用途地域図は県都市計画課または市都市開発課、市建築指導課に備えつけてありますので必要の方はご覧ください

鮮魚商等に融資

水銀・PCB汚染のため被害をうけた鮮魚商・水産食料品製造業・すし屋に資金を融資します。

融資希望者は市商工課で被害等確認証書を受けてください。

▽融資受付期間　9月31日まで

▽取扱金融機関　国民金融公庫　中小企業金融公庫、商工組合中央金庫

詳細は市商工課へ

住宅統計調査を行なう

10月1日には、全国いっせいに住宅統計調査が行なわれます

この調査は「住宅の国勢調査」とも呼ばれる大規模な調査です

対象となったお宅には9月下旬から調査員が伺いますのでご協力ください。

本町土地区画整理審議会委員の選挙人名簿を縦覧

本町土地区画整理審議会委員の選挙人名簿を9月26日から10月9日まで縦覧します。なお選挙は12月9日に行ないます。

▽縦覧時間　午前8時30分から午後5時まで（土・日曜を含む）

▽縦覧場所　本町土地区画整理事務所（鶴崎支所内）

▽左記に該当する人は、選挙権がありますので、9月23日までに本町土地区画整理事務所に届出てください。（すでに届出ずみの方を除きます。）

(1)地区内に借地法に基づく土地を借りている人。

(2)共有地（相続による持分を含む）の代表者の届出を要する人

用紙は本町土地区画整理事務所に用意してあります。

ボーイスカウト指導者講習会

ボーイスカウト（少年部）の指導者講習会を次のとおり行ないます。

▽日時　9月22日正午から24日13時まで　▽会場　西寒多神社

▽資格　18歳以上の男子

詳細は市社会教育課へ

10月のお母さん教室

市助産婦会ではお母さん教室を毎週金曜日の13時から15時半まで、長浜町の大分保健所で開きます。受講は無料ですから気軽においでください。

10月の開講日は、5日、12日19日、26日です。（市助産婦会）

市消防吏員を募集中

受験申込　10月12日まで

受付場所　市消防本部（☎(32)2187）

戦没者追悼式を10月9日に行う

市戦没者追悼式を10月9日11時から県営体育館で行います。

ご遺族の方、多数ご参列くださるようお願いします。

参列者には参列券をお渡しいたしますが、もし洩れがありましたら市社会課または支所市民係、明野出張所までおこしください。

区画整理の説明会を開きます

坂ノ市地区の区画整理について次の日程で話合いを行ないますので地区の皆さん多数のご参加をお願いします。各会場とも時間は午後7時からです。

▽9月20日　里中、王ノ瀬地区（里中公民館）▽9月21日　川南地区（川南公民館）▽9月25日木田東、尾田、東上野西地区（木田公民館）▽9月26日　倉掛地区（支所会議室）▽9月27日久原、東上野中央地区（流芳寺）▽9月28日　市西地区（専行寺）▽10月1日　上市地区（天理教）▽10月2日　東本町地区（支所会議室）▽10月3日　駅通り地区（支所会議室）▽10月4日細西地区（延命寺）▽10月5日細東地区（細公民館）▽10月6日　市尾、宮下地区（小佐井公民館）

銀杯が贈られる

昭和15年4月29日づけで金鵄勲章が授与され、一時賜金国庫債券の支給をうけ、現に生存しておられる方や、昭和38年4月1日以後に死亡しておられる方のご遺族には、内閣総理大臣から銀杯が贈られることになっています。該当者で手続きがまだすんでいない方は、市社会課または支所市民係で早目に手続きをしてください。

引揚者に通貨や証券を返還

大蔵省では、引揚者からお預かりした通貨等を返還しています。

これは終戦後海外からの引揚者が上陸地で税関等に預けたり引揚者集結地で総領事館等に預けた通貨や証券などです。

預けたままになっている引揚者やご家族の方は早く請求してください。

くわしくは大分税関支署（☎(32)5209）へ

まいごの台湾ザル

8月22日市内千才玉井養鶏場でまいごサルを捕獲し、市で保護していますので飼主の方は耕地林業課へ連絡してください。

なお6カ月以上引取りがない場合は処分します。

▽台湾尾長ザル　おす5歳　体重約1キロで腰にかわいいバンドを締めています。

特設人権相談所を開設

とき　9月21日10時～15時

ところ　坂ノ市支所

とき　9月25日10時～15時

ところ　稙田支所

寄付のお礼

次の方々からご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。

香典返し寄付

（大分地区）▽伊藤光郎　住吉町　▽鷲尾晧　永興　▽玉田春男　牧高見　▽森春雄　末広町　▽河野小三　岩田町　▽宮崎満錦町　▽萱島正一　磧田町　▽秦マサ子　大石町　▽甲斐正博　長浜町　▽石田実　上野ケ丘西　▽宮崎信彦　三ツ川下　▽松本吉則　大分港　▽岩尾和芳　錦町　▽河野敏子　花津留　▽河野喜久馬　浜の市　▽清家清平　大道町　▽黒木スミヨ　上白木　▽金光国蔵　中春日町　▽佐藤弘　花高松　▽後藤春喜　勢家町　▽村上栄子　荏隈町　▽清水寿　千才岡　▽三宮今朝信　下横瀬　▽藤原金子　原　▽後藤光男　南王子町　▽長岡直義　千才　▽八尋勉　王子北町　▽柳沢直美　椎迫　▽安東保　津守

（鶴崎地区）▽足立ヨネ　寺司　▽柴田実　葛木　▽長友光次　小中島　▽工藤保文　下松岡

（大在地区）▽森正　竹下

（坂ノ市地区）▽井上正治　坂ノ市　▽高橋隆博　坂ノ市

（稙田地区）▽桜井貞夫　下横瀬　▽池辺喜興人　口戸　▽野中峰春　旦の原

（大南地区）▽三浦登　竹中　▽橋本アヤ子　河原内

特志寄付

▽薬師寺ミチ　東稙田　▽山田ヨシコ　東稙田　▽三宮節子　東稙田　▽光吉ハツエ　東稙田

以上9月4日まで受付分

（市社会福祉協議会）

公民館だより

中央公民館行事

会場☒は文化会館その他は公民館で行ないます。

▽9月21日茶道13時▽9月22日俳句13時☒川柳13時☒▽9月25日書道Bの2 10時☒民踊13時▽9月26日書道C10時☒養命大学13時☒生花10時▽9月27日中央婦人学級10時☒▽9月28日俳画B組10時A組13時☒▽9月29日短歌13時☒▽10月2日書道A10時☒中央生活学校13時☒料理2年組9時民踊13時▽10月3日書道Bの1 10時Bの2 13時☒▽10月5日書道C10時☒茶道13時。

胃ガン検診

胃ガン検診を行ないます。検診申し込みをされた方は受けてください。検診当日の朝は、湯茶、食事等一切さけてください

料金は一人7百円です。

▽実施月日　10月5日

▽受付時間　8時半から10時半

▽実施場所　家島漁協

▽地区　家島

レントゲン撮影と成人病検診

結核健康診断と成人病検診を無料で次のとおり行ないます。

該当する方は必ず受けてください。

▽成人病検診　25歳以上の方（高校、大学生および50人以上の従業員を有する事業所に勤務している方を除きます。）

成人病、レントゲン検診日程（滝尾校区）

実施月日	地区	実施場所	時間
10月1日	芳河原曲	芳河原公民館曲公民館	9時30分～11時30分 13時～15時
10月2日	富岡	妙林寺レントゲンは自治委員宅横	9時30分～11時30分
10月3日	津守	津守公民館	13時～15時
	片島	片島公民館	9時30分～11時30分
	米良	米良公民館	13時～15時
10月4日	長谷町	レントゲンのみ長谷公園	10時～11時30分
	羽田・長谷町	羽田公民館	13時～15時
	北下郡・加納	北下郡公民館レントゲンは宮崎建築作業場	9時30分～11時30分
10月5日	南下郡	南下郡公民館	13時～15時

注　レントゲン撮影を各会場で受けなかった方は、次の場所で受けてください。10月5日　羽田公民館1817時～17時10分　長浜公民館1950分時～19時　津守公民館

レントゲン検診日程（長浜校区）

実施月日	地区	実施場所	時間
9月25日	錦町1丁目	来迎寺	9時30分～11時30分
	錦町2・3丁目	大分製紙花菱会館	13時～15時
9月26日	長浜町1・2・3丁目	長浜小学校	9時30分～11時30分 13時～15時
9月27日	舞鶴町	舞鶴公民館	
	大手町2・3丁目	長浜小学校	9時30分～11時30分 13時～15時

注　レントゲン撮影を各会場で受けなかった方は、次の場所で受けてください。9月27日　長浜小学校　9月27日　長浜小学校　17時～19時

9月は野犬撲滅月間です

市では9月を犬の正しい飼い方運動の実施期間と定め野犬撲滅運動を行なっています。

野犬をなくすには子を生ませないことが大切なことです。このためには子犬が生まれないよう去勢あるいは避妊手術を行なうことです。もし生まれたら愛犬家に飼ってもらう等の方法をとり野犬とならないようにしましょう。

なお、犬を飼っている方は必ず登録をし狂犬病予防注射を受けてください。

48年度後期の登録、予防注射日程等は次表のとおりです。

▽登録を受けなければならない犬、48年度の登録を受けていない生後3カ月以上の飼犬

▽予防注射を受けなければならない犬　生後3カ月以上の飼犬（注射は毎年4月、10月の2回しないと効果はありません）

▽料金　1頭につき登録手数料は3百円、狂犬病予防注射料は2百50円、犬の表示票は10円です。

他の地区は次号でお知らせします。

飼犬登録及び狂犬病予防注射日程

月日	受付場所	時	間
10月1日	吉野公民館	10時	～10時30分
	上戸次小学校	11時	～11時30分
	河原内農協	13時	～13時30分
	竹中公民館	14時	～14時30分
	竹中連絡所	14時50分	～15時20分
10月2日	大南支所	10時	～10時30分
	判田公民館	11時	～12時
	旦ノ原ハイフ自治委員宅前	13時	～13時30分
	敷戸ショタニ前センタービング	14時	～15時
10月3日	飯田公民館	10時	～10時30分
	宮苑　〃	11時	～11時30分
	賀来　〃	13時	～13時30分
	下横瀬　〃	14時	～14時30分
10月4日	稙田小学校	9時30分	～10時30分
	上宗方公民館	11時	～11時30分
	東稙田　〃	13時	～13時30分
	寒田西福寺前	14時	～14時30分
10月5日	明野センター西側駐車場	10時	～10時30分
	明治農協	11時	～12時
	松岡農協	13時30分	～14時
10月6日	鶴崎支所	10時	～11時

10月の不燃物収集日

1日	荷揚	校区
2日	住吉	校区
3日	南大分	校区
4日	明治	校区
5日	高田、川添	校区
6日	坂ノ市支所管内	
8日	松岡	校区
9日	東大分	校区
11日	鶴崎	校区
12日	中島	校区
13日	稙田支所管内	
15日	長浜	校区
16日	三佐	校区
17日	津留	校区
18日	八幡	校区
19日	神崎	校区
20日	春日	校区
22日	日岡	校区
23日	別保	校区
24日	滝尾	校区
25日	大在支所管内	
26日	城南	校区
27日	大道	校区
29日	桃園	校区
30日	明野	校区
31日	金池	校区

ゴミの分別収集は10月から

8月15日号の市報でお知らせしましたとおり公害防止のため10月1日から次のとおりゴミの分別収集を行ないますので皆さんのご協力をお願いします。

一般収集日には野菜くず、残飯及び紙くずなど焼却を要するものだけを持ち出してください。ポリ、ビニール、プラスチック製品は別の紙袋などに入れて保管しておき、月1回の不燃物収集の際、不燃物置場に持ち出してください。その際マジックインキなどでポリと記入してください。

月1回の不燃物収集日には指定された持出場所に次のようにわけて持ち出してください。

▽電気製品

▽ビニール、ポリ製品（小さいものは別の紙袋に入れてまとめてください）

▽一般不燃物（金属、ガラス類など）及び粗大ゴミ

不燃物の持出場所は今までどおりですので、収集の前日か当日の朝持ち出してください。

埋立場廃棄物の払い下げ

市の埋立場に搬入される廃棄物のうち金属などの再生資材について次のように払い下げをしますので希望される方は市清掃第一課までお申し込みください

▽払下期間　10月1日から49年3月31日まで

▽払下方法　一般競争入札

▽入札日時　9月25日13時

▽入札場所　市清掃第一課

月日	会場名
10月2日	城南小学校
	春日町小学校
	明野西小学校
	大在小学校
	戸次小学校
	東稙田小学校
10月3日	滝尾小学校
	中島小学校
	鶴崎小学校
	坂ノ市小学校
	敷戸小学校
	判田小学校
10月4日	津留小学校
	金池小学校
	大道小学校
	大東中学校
	稙田小学校
	竹中公民館
10月5日	南大分小学校
	長浜小学校
	東大分小学校
	明野東小学校
	吉野小学校
	賀来小学校

ポリオの予防接種を行なう

急性灰白髄炎（ポリオ）の予防接種を行ないます。これは1cccの経口生ポリオワクチンを6週間以上の間隔をおいて2回経口投与するものです。

該当者は近くの接種会場で受けてください。料金は無料です

▽対象者　生後3ヵ月から18ヵ月の乳幼児

▽受付時間　14時から15時まで

▽注意事項　①問診票は必ず責任をもって記入し捺印してください。②母子手帳をお持ちください。③予防接種には思いがけない事故がおきることがありますから前もって健康診断を受けておいてください。④有熱患者その他身体に多少でも疾患がある乳幼児は事前にかかりつけの医師の指示をうけてください。⑤保護者は子供の健康状態をくわしく医師に話してください。

▽接種できない乳幼児　①病後衰弱児、著しい栄養障害児、アレルギー体質児、けいれん性体質児　②種痘及び麻しん（ハシカ）の接種後1ヵ月を経過していない乳幼児　③下痢患者

▽投与後の注意　①投与後30分位は飲食をさけてください。②投与後2週間位は抜歯、へんとう腺摘出などの手術をさけてください。③投与後1ヵ月間は種痘を行なってはいけません。④投与後、当日及び翌日の過激な運動はさせないでください。